

長寿発研修第 042003 号  
令和 5 年 5 月 2 日

各 都道府県知事 殿

国立研究開発法人  
国立長寿医療研究センター  
理事長 荒井 秀典

令和5年度認知症初期集中支援チーム員研修の実施について

標記研修について、別添「実施要綱」により実施いたします。

つきましては、関係機関と調整して研修受講者を決定の上、期日までに受講申込書を当センターに提出していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、受講者には貴職から連絡していただきますようお願いいたします。

(別添1)

## 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症初期集中支援チーム員研修実施要綱

### 第1章 総 則

(目的)

第1条 認知症初期集中支援事業は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

### 第2章 認知症初期集中支援推進事業

(認知症初期集中支援推進事業)

第2条 本事業は、「地域支援事業実施要綱」(平成29年6月28日付老発0628第8号 厚生労働省老健局長通知)に基づき実施するものとする。

(研修対象者)

第3条 研修対象者は、以下のア、イの要件を満たす専門職、ウを満たす専門医とする。

ア 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、精神保健福祉士、介護支援専門員、公認心理師又はこれらに準ずる者であり、かつ、認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有すると市町村が認めたもの

イ 認知症ケアや在宅ケアの実務・相談業務等に3年以上携わった経験がある者

ウ 日本老年精神医学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師のいずれかに該当し、かつ認知症サポート医である医師

ただし、上記医師の確保が困難な場合には、当分の間、以下の医師も認める。

- ・日本老年精神医学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師であって、今後5年間で認知症サポート医研修を受講予定のあるもの
- ・認知症サポート医であって、認知症疾患の診断・治療に5年以上従事した経験を有するもの(認知症疾患医療センター等の専門医と連携を図っている場合に限る。)

(研修内容)

第4条 研修内容は、認知症初期集中支援チーム員として必要な、下記の事項等の修得に資する内容とする。

ア 初期集中支援チーム員に必要な知識及び技術

イ 早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するための知識及び技術

(研修方法期間)

第5条 研修方法期間は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター指定の講師による講義・演習・テストを基本として行い、研修1回につき、ウェブでの研修を指定期間内に受講完了した者がその後グループワークを受講することとする。

(研修受講者数)

第6条 研修受講者数は、別に決定する定員とする。

(研修受講手続)

第7条 研修受講手続は、別に定める研修募集要項において定める。

(研修受講者の遵守事項)

第8条 研修受講者は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの指示事項を遵守しなければならない。

(研修の取消し)

第9条 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長(以下「理事長」という。)は、研修受講者が前条の規定に違反する等研修受講者としてふさわしくない行為を行った場合は、厚生労働省と協

- 議し研修の受講を取り消すことができるものとする。
- 2 理事長は、前項の規定により研修の受講を取り消した場合、当該受講者を推薦した都道府県知事にその旨通知するものとする。

(研修費用)

第10条 研修費用については、研修受講者又は都道府県等々が負担するものとし、別に定める研修募集要項において定める。

附 則

(施行期日)

- 本要綱は、平成29年6月28日から施行する。
- 本要綱は、令和3年7月1日から施行する。
- 本要綱は、令和3年9月1日から施行する。



(別添2)

令和5年度国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症初期集中支援チーム員研修募集要項

1 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

2 研修対象者

「地域支援事業実施要綱」(平成29年6月28日付老発0628第8号 厚生労働省老健局長通知)に定める(1)認知症初期集中支援推進事業に定めるウ事業内容(ア)bのとおり

3 研修日時、研修会場及び定員

別紙のとおり

4 研修内容

別紙のとおり

5 研修受講費用(全課程を修了した場合)

40,000円(消費税込み)

なお、支払い方法については、研修の全課程の受講修了後、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが発行する請求書により、請求書に定める期限までに支払うこと。

6 受講手続

(1)必要書類

受講申込書(別紙様式)

(2)手続

都道府県は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに申込期限までに受講申込書を提出すること。また、1チームあたりの参加者は最大3名までとする。

(3)申込期限(参加を希望するグループワーク日程により以下のとおり)

第1回 令和5年6月7日(水)必着  
第2回 令和5年7月4日(火)必着  
第3回 令和5年7月21日(金)必着  
第4回 令和5年8月1日(火)必着  
第5回 令和5年8月18日(金)必着  
第6回 令和5年9月22日(金)必着  
第7回 令和5年10月13日(金)必着  
第8回 令和5年11月24日(金)必着  
第9回 令和5年12月15日(金)必着

(4)受講者の決定

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターは、都道府県から推薦された研修対象者の受講が決定した場合は、速やかに都道府県に通知するものとする。

この場合において、都道府県は、受講の可否を申込者に伝達すること。

7 問い合わせ先

〒474-8511

愛知県大府市森岡町七丁目430番地

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

長寿医療研修センター 担当:野田

TEL:0562-46-2311(内)2705

FAX:0562-45-5813

mail:noda-eiji@ncgg.go.jp

8 その他

応募者が定員を超えた場合には、都道府県と受講者の調整を行うものとする。

(別紙)

令和5年度 認知症初期集中支援チーム員研修 内容及び日程について

1 開催形式

eラーニングシステムと集合又はZoomを利用したオンライン形式で開催するものとする。

※第1回目のみ、eラーニングシステムと集合形式で開催する。

2 研修内容

講義編:「地域包括ケアシステムと認知症施策」、「認知症初期集中支援チームの流れとこれまでの状況」、「認知症の総合アセスメント」、「認知症と身体アセスメント」、「認知症初期集中支援における具体的な活動」、「認知症初期集中支援における具体的な援助」、「認知症初期集中支援チーム事業の基本となるガバナンスの構築」、「若年性認知症の知識」、「学習理解度テスト」(eラーニングサイトにて各自で受講、テスト合格にて修了・グループワークへの参加が可能となる)

グループワーク:テーマに沿った意見交換(集合研修及びZoomによりライブで実施)

3 受講スケジュール

講義編(eラーニングシステム):受講決定通知後、グループワーク開催日の5日前までに受講を修了すること。

グループワーク:下記日時のとおり(受講申込書に希望する日時・時間帯を記入(第1回除く))

- |     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 第1回 | 令和5年7月9日(日)                     |
|     | 13時～16時55分                      |
| 第2回 | 令和5年8月23日(水)                    |
|     | ①10時～12時 ②15時～17時               |
| 第3回 | 令和5年9月9日(土)                     |
|     | ①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時 |
| 第4回 | 令和5年9月20日(水)                    |
|     | ①10時～12時 ②15時～17時               |
| 第5回 | 令和5年10月7日(土)                    |
|     | ①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時 |
| 第6回 | 令和5年11月11日(土)                   |
|     | ①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時 |
| 第7回 | 令和5年12月2日(土)                    |
|     | ①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時 |
| 第8回 | 令和6年1月13日(土)                    |
|     | ①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時 |
| 第9回 | 令和6年2月3日(土)                     |
|     | ①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時 |

※グループワークの定員は、原則、各時間帯77名とする。



## 令和5年度 認知症初期集中支援チーム員研修受講にあたってのお知らせ

### 1 開催形式

eラーニングシステムと集合又はZoomを利用したオンライン形式となります。  
eラーニングサイトで講義を視聴し、学習理解度テストを受けていただきます。テストに合格した受講者を対象にZoomを利用したライブでのグループワークを実施いたします。  
※第1回目のみ、eラーニングシステムと集合形式で開催する。

### 2 開催日程

eラーニングシステム: 受講決定通知を受け取られましたら、自分の参加されるグループワーク開催日の5日前までに受講修了してください。

グループワーク: 下記日時のとおりです。

- 第1回 令和5年7月9日(日)  
13時～16時55分
- 第2回 令和5年8月23日(水)  
①10時～12時 ②15時～17時
- 第3回 令和5年9月9日(土)  
①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時
- 第4回 令和5年9月20日(水)  
①10時～12時 ②15時～17時
- 第5回 令和5年10月7日(土)  
①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時
- 第6回 令和5年11月11日(土)  
①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時
- 第7回 令和5年12月2日(土)  
①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時
- 第8回 令和6年1月13日(土)  
①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時
- 第9回 令和6年2月3日(土)  
①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時

※グループワークについては第1回・第2回・第4回を除き1日3回枠を設けており、受講申込書にて割り当て人数により、申し込んでください。

### 3 受講方法

受講者の決定後、eラーニングシステム受講について記載された案内を、各都道府県を通して受講者に送付いたします。案内が届きましたら、指示に従い、講義編の受講を開始してください。

グループワークについての案内は、グループワーク実施日の概ね1週間前までに受講者の方のメールアドレスに送付いたします。グループワークの案内が届きました受講者は、指示に従い、グループワークを受講してください。

eラーニングシステムの使用方法等、不明な点がございましたら下記事務局まで連絡願います。

※なお、グループワーク開催日の5日前までに講義編(eラーニング)を受講修了されなかった場合は、グループワークの受講はできませんのでご注意ください。

### 4 必要な機器・環境

eラーニングシステムおよびオンライン(Zoom)研修でご利用できる機器のバージョンと、必要な機器・環境等は以下のとおりです。

#### ◆eラーニングシステム

以下のいずれかのブラウザがインストールされている環境

- ・Chrome(最新版)
- ・Microsoft Edge Chromium(最新版)
- ・Safari(最新版)

※ スマートフォン、タブレット端末でも視聴できますが、推奨環境外ですので注意願います。

#### ◆オンライン(Zoom)研修

下記の機器・環境等については、事前に使用可能な状態であることをお試しください。

- ・パソコン・・・安定した通信環境でインターネットに接続できるパソコン  
事前にZoomアプリ(無料)をインストールしてください。
- ・音声出力・・・講師の声を聴くために使用  
(イヤホン/パソコン内蔵や付属スピーカー/ヘッドセット/マイクスピーカーなど)
- ・音声入力・・・受講者同士の演習での話し合いなどで使用  
(パソコン内蔵や付属スピーカー/ヘッドセット/マイクスピーカーなど)
- ・カメラ・・・受講者同士の演習での話し合いなどで使用  
(パソコン内蔵や付属のカメラ/USB接続のWebカメラなど)
- ・インターネット回線・・・通信の安定性のため有線接続を推奨します。Wi-Fiでも安定していれば可能。

#### 5 資料について

テキスト等研修に係る資料は、受講決定後、申込書に記載された住所に発送いたします。

#### 6 受講料

受講料は、40,000円(消費税込み)です。

受講料については、グループワークまで修了された方に、後日当センター事務局より請求書を発行郵送いたしますので、銀行振込にてお支払いをお願いいたします。請求書については受講申込書に記載いただいた請求書送付先にお送りいたします。

受講料の負担者がわからない場合は、都道府県の担当者にお問い合わせ願います。

#### 7 研修に関する留意事項等

- ・申し込み後、受講確定後にお知らせするeラーニングシステム及びZoomのURL等は厳重に管理してください。他人に知らせたり、外部に公開したりすることは止めてください。
- ・受講者は、研修の映像・音声を録画・録音等するなどして複製、外部への公開や二次利用などの行為は禁止します。
- ・グループワークではパソコンは1人1台準備してください。複数人で1台のパソコンを共有しての受講は出来ません。
- ・グループワークでのZoomの使用や操作については、各自で対応をお願いいたします。可能な範囲で情報提供に努めますが、当日のグループワークの直前や開催中は、対応できない場合があります。
- ・グループワークにおいて受講者氏名、ビデオ画像は講師及び事務局、他の受講者に共有されますのでご了承ください。
- ・グループワークのセッションの一部を録画させていただきます。参加確認の意味もありますのでグループワーク中はビデオオンにてお願いします。録画内容は個人が特定できる形で公開されたり、他者に提供されたりすることはありません。

#### 8 事務局連絡先

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター  
長寿医療研修センター 野田  
TEL:0562-46-2311(内線2705)



令和5年度 認知症初期集中支援チーム員研修会 日程

|     | 開催日       | 定員   |  | 備考    |
|-----|-----------|--|--|-------|
| 第1回 | 7月9日(日)   | 13:00 ~ 16:55                                | 252名   | 集合研修  |
| 第2回 | 8月23日(水)  | ①10:00~12:00<br>②15:00~17:00                 | 7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名                     | web研修 |
| 第3回 | 9月9日(土)   | ①09:30~11:30<br>②13:00~15:00<br>③16:00~18:00 | 7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名 | web研修 |
| 第4回 | 9月20日(水)  | ①10:00~12:00<br>②15:00~17:00                 | 7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名                     | web研修 |
| 第5回 | 10月7日(土)  | ①09:30~11:30<br>②13:00~15:00<br>③16:00~18:00 | 7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名 | web研修 |
| 第6回 | 11月11日(土) | ①09:30~11:30<br>②13:00~15:00<br>③16:00~18:00 | 7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名 | web研修 |
| 第7回 | 12月2日(土)  | ①09:30~11:30<br>②13:00~15:00<br>③16:00~18:00 | 7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名 | web研修 |
| 第8回 | 1月13日(土)  | ①09:30~11:30<br>②13:00~15:00<br>③16:00~18:00 | 7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名 | web研修 |
| 第9回 | 2月3日(土)   | ①09:30~11:30<br>②13:00~15:00<br>③16:00~18:00 | 7名×11グループ<br>77名<br>7名×11グループ<br>77名<br>7名×8グループ<br>56名  | web研修 |
|     | 合計        |  | 1925名  |       |



## 認知症初期集中支援チーム員研修受講申込書

### 【都道府県担当者記入欄】

|      |        |   |      |
|------|--------|---|------|
| 所在地  | 〒      |   |      |
| 連絡先  | 電話番号   | : | FAX  |
|      | E-mail | : |      |
| 担当部局 |        |   | 担当者名 |

### 【市町村担当者記入欄】

|       |        |   |      |
|-------|--------|---|------|
| 所在地   | 〒      |   |      |
| 連絡先   | 電話番号   | : | FAX  |
|       | E-mail | : |      |
| 市町村名等 | 担当課    |   | 担当者名 |

### 【受講者記入欄】

|               |         |             |               |         |
|---------------|---------|-------------|---------------|---------|
| ふりがな<br>希望者氏名 |         |             |               | 性別      |
| 職場住所          | 〒       | ご所属機関(勤務先)  |               |         |
| 職場名           |         |             |               |         |
| 連絡先           | 電話番号    | :           | 研修当日の連絡先      |         |
|               | E-mail  | :           | E-learning用ID |         |
| 職種(資格)        |         |             |               |         |
| 研修に対する希望      |         |             |               |         |
| 希望する日程        | 第       | 回           | 10時～12時       | 15時～17時 |
|               |         |             | 9時30分～11時30分  | 13時～15時 |
| 受講料の負担        | 都道府県    | 市町村         | 所属先           | 個人 その他  |
| 請求書送付先        | 郵便番号    | :           | 計算式を消してください   |         |
|               | 住所      | :           | 計算式を消してください   |         |
|               | 所属      | :           | 計算式を消してください   |         |
|               | 役職      | :           |               |         |
|               | 氏名      | :           | 計算式を消してください   |         |
|               | 連絡先 TEL | :           | 計算式を消してください   |         |
|               | E-mail  | :           | 計算式を消してください   |         |
| 請求書宛先(債務者)    | :       | 計算式を消してください |               |         |

# 令和5年度 第1回認知症初期集中支援チーム員研修（東京会場）

## ■日程

令和5年7月9日(日)

13時～16時55分

(受付開始 12時より)

## ■会場

東京ビッグサイト 会議棟1階レセプションホールA

〒135-0063

東京都江東区有明3-11-1

## ■交通

・りんかい線「国際展示場駅」より徒歩約7分

・ゆりかもめ「東京ビッグサイト駅」より徒歩約3分

裏面参照

■URL <https://www.bigsight.jp/>

トップページ

<https://www.bigsight.jp/organizer/facilities/conference/>

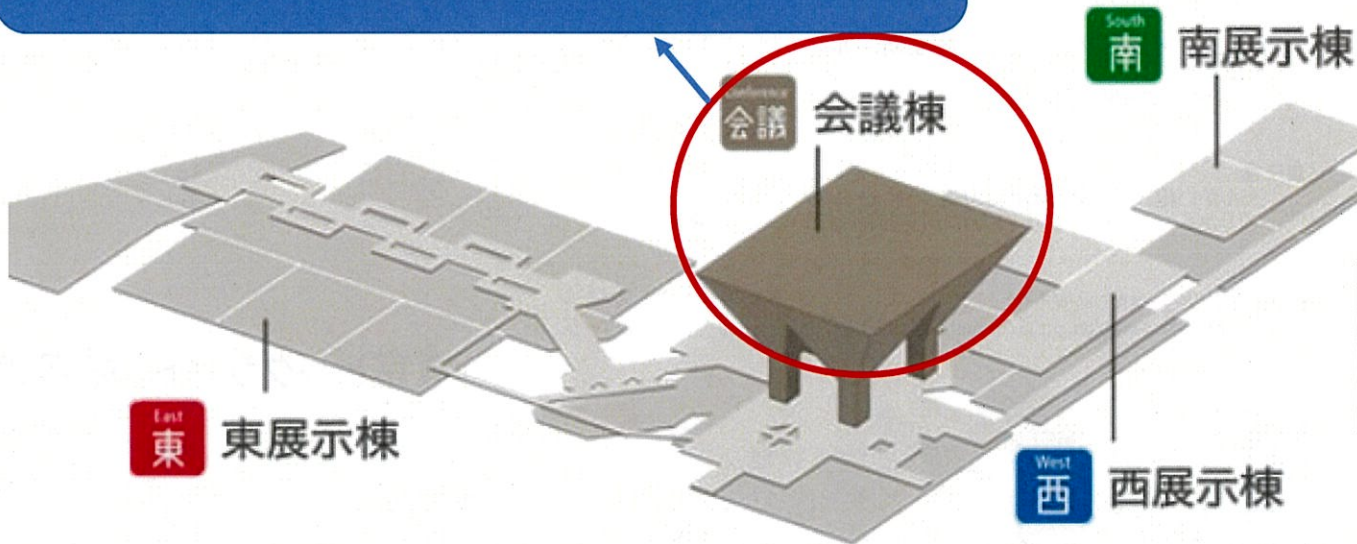
会場ページ

## 東京ビッグサイト 周辺地図





# 会場：東京ビックサイト会議棟1階



## 公共交通機関利用の方

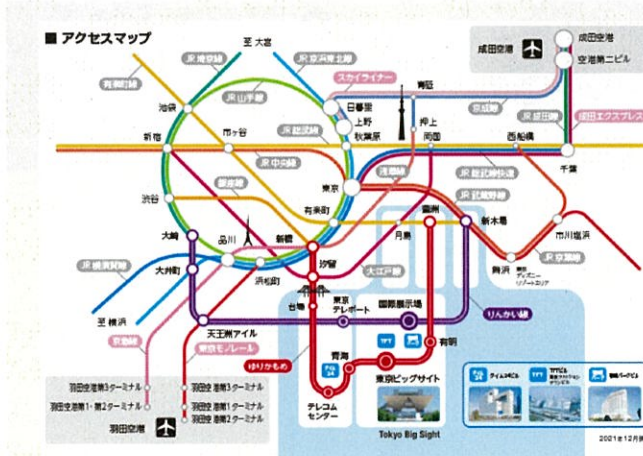
### りんかい線

国際展示場駅（下車 徒歩約7分）



### ゆりかもめ

東京ビックサイト駅（下車 徒歩約3分）



> アクセスマップ PDF



> 最寄駅からのアクセスMAP PDF



# 令和5年度 第1回認知症初期集中支援チーム員研修受講にあたってのお知らせ

- 1 日程  
令和5年7月9日(日) 13時～16時55分 (受付開始 12時より)
- 2 会場  
東京ビッグサイト 会議棟1階レセプションホールA  
〒135-0063  
東京都江東区有明3-11-1
- 3 交通(案内図は別紙参照)  
・りんかい線「国際展示場駅」より徒歩約7分  
・ゆりかもめ「東京ビッグサイト駅」より徒歩約3分 裏面参照
- 4 スケジュール  
スケジュールの詳細については裏面日程表のとおりです。
- 5 座席  
受付番号を後日、お知らせいたします。  
※座席は、受付番号により指定させていただきます。
- 6 受講料  
受講料は、eラーニングとグループワークがセットで40,000円(消費税込み)です。  
(eラーニングとグループワークの両者を修了した者について請求します)  
受講料の負担者は自治体によって様々ですが、いずれの場合も後日、請求書をお送りして振込によりお支払いいただくことになります。  
受講料の負担者がわからない場合は、都道府県の担当の方にお問い合わせ下さい。
- 7 緊急連絡先(当日急遽出席できなくなった場合等)  
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 長寿医療研修センター(090-5454-9422)  
※ 研修の当日以外は、国立長寿医療研究センター(0562-46-2311【内線】2705)研修センターまでご連絡下さい。
- 8 その他
  - ① 資料について  
テキスト等研修会に係る資料は、事前に郵送しております。  
当日使用する事例検討資料は事前に配布しますが、当日会場に事例検討資料を準備いたしますのでお持ちいただく必要はありません。
  - ② お手荷物について  
感染対策として会場にはクロークを用意しませんので、お手荷物については各自の座席にて貴重品管理等をお願いいたします。
  - ③ 新型コロナ感染症対応について  
受講の皆様には受講に際して別紙「新型コロナウイルスの感染予防対策について」をお願いしております。  
受講にあたってご留意下さい。

令和5年度 認知症初期集中支援チーム員研修会日程表

会場:東京ビックサイト 会議棟1階レセプションホールA  
 日時:令和5年7月9日(日)

第1回 集合形式

| 日                | 時間                   | 内容等                         | 講師     | 所属 / 備考                           |
|------------------|----------------------|-----------------------------|--------|-----------------------------------|
| 7<br>月<br>9<br>日 | 13:00 ~ 13:05 ( 5分)  | 開講式・オリエンテーション               | 前島 伸一郎 | 国立長寿医療研究センター<br>長寿医療研修センター長       |
|                  | 13:05 ~ 13:50 ( 45分) | 地域包括ケアシステムと認知症施策            | 中西 亜紀  | 厚生労働省<br>老健局 認知症施策・地域介護<br>推進課 補佐 |
|                  | 13:50 ~ 14:05 ( 15分) | 休憩                          |        |                                   |
|                  | 14:05 ~ 15:05 ( 60分) | 認知症初期集中支援チームの流れ<br>とこれまでの状況 | 鷲見 幸彦  | 国立長寿医療研究センター<br>理事長特任補佐           |
|                  | 15:05 ~ 15:20 ( 15分) | 休憩                          |        |                                   |
|                  | 15:20 ~ 16:50 ( 90分) | グループワーク                     | 鷲見 幸彦  | 国立長寿医療研究センター<br>理事長特任補佐           |
|                  | 16:50 ~ 16:55 ( 5分)  | 閉講式                         | 前島 伸一郎 | 国立長寿医療研究センター<br>長寿医療研修センター長       |

# 新型コロナウイルスの感染予防対策について

## 事務局としての対策

当センターでは厚生労働省による感染症対策に沿って取り組みを行っております。

- 基本的な感染対策の実施
  - 集合研修における「3密（密集・密接・密閉）」の回避
    - 密接の回避：身体的距離の確保として講師とご受講者およびご受講者同士の間隔を確保します。
    - 密閉の回避：研修会場の換気を常に行います（防音設備がない会場では、休憩時間都度）。
  - 講師およびスタッフは、マスクを着用します。
  - 講師およびスタッフの手洗い、体温チェックなど健康管理を徹底します。
  - 研修会場出入口や受付には消毒液を設置します。
  - 机、いす、ドアノブなどの消毒清掃を行います。

## 研修を受けられる方へのお願い

新型コロナウイルス感染症対策として、当センターでは研修を受けられる方への健康と感染拡大防止を考え、以下の対応を実施いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 参加を取り止め・自粛していただく場合

- (1) 37.5度以上の発熱のある方、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方は、参加の取り止めをお願いすることがあります。
- (2) 発熱や咳など風邪の症状のある方や体調が思わしくない方は、慎重に判断して受講を自粛してください。
- (3) 下記に該当する方は参加できない場合がございますのでご留意ください。
  - ・新型コロナウイルス感染症の陽性者
  - ・新型コロナウイルス感染症患者と接触したと疑われる方

※研修中に体調不良になられた場合はすみやかにスタッフにお申し出ください。

### 2 研修会場へ入場される際の手洗い等

研修会場の入口などに備えつけてある消毒用アルコールで、手指を消毒してください。また、こまめな石鹸による手洗いをお願いいたします。

### 3 マスク着用のご協力

研修会場内では、マスクの着用をお願いします。マスク不足の為、会場でのご用意はありませんので、各自でご用意ください。



(令和5年3月13日からは個人判断となります。 possibleの限りご協力ください)

4 咳エチケット

咳やくしゃみの際は、必ずマスクやハンカチ、ティッシュ等で口元を覆うなど、咳エチケットを守ってください。

5 離間距離の確保

受講者数を制限して可能な限り受講者の離間距離を確保しています。休憩時間中についても一定の距離を保つようお願いします。

6 換気実施に伴う暑さ対策

会場では、機械換気および扉を開放して行う場合もあり、冷房の効果が損なわれることがあります。そのため水分補給等、熱中症対策を十分をお願いします。

(問い合わせ先)

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

長寿医療研修センター

TEL : 0562-46-2311

FAX : 0562-45-5813

## 地域支援事業実施要綱（抜粋）

### 3 包括的支援事業（社会保障充実分）

#### 3 認知症総合支援事業（法第115条の45第2項第6号）

##### （1）認知症初期集中支援推進事業

###### ア 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」（以下「支援チーム」という。）を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

###### イ 実施主体

市町村。ただし市町村は、ウの事業の全部又は一部について、省令第140条の67に基づき、市町村が適当と認める者（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、診療所等）に委託することができる。

###### ウ 事業内容

###### （ア）実施体制

###### a 支援チームの配置と役割

支援チームは、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターを含む病院・診療所等に配置することとし、認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人（以下「訪問支援対象者」という。）及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うものとする。また、地域包括支援センター職員や市町村保健師、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、認知症サポート医、認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師、認知症疾患医療センター職員、介護事業者との連携を常に意識し、情報が共有できる仕組みを確保すること。

###### b 認知症初期集中支援チーム員の構成

認知症初期集中支援チーム員（以下「チーム員」という。）は、以下の①を満たす専門職2名以上、②を満たす専門医（（ウ）b④において単に「専門医」という。）1名の計3名以上の専門職にて編成する。

###### ① 以下の要件をすべて満たす者2名以上とする。

- ・医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、精神保健福祉士、介護支援専門員又はこれらに準ずる者であり、かつ、認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有すると市町村が認めたもの
- ・認知症ケアや在宅ケアの実務・相談業務等に3年以上携わった経験がある者

また、チーム員は国が別途定める「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講し、必要な知識・技能を修得するものとする。

ただし、やむを得ない場合には、国が定める研修を受講したチーム員が受講内容をチーム内で共有することを条件として、同研修を受講していないチーム員の事業参加も可能とする。

###### ② 日本老年精神医学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別



診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師のいずれかに該当し、かつ認知症サポート医である医師1名とする。

ただし、上記医師の確保が困難な場合には、当分の間、以下の医師も認めることとする。

- ・日本老年精神医学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師であって、今後5年間で認知症サポート医研修を受講する予定のあるもの
- ・認知症サポート医であって、認知症疾患の診断・治療に5年以上従事した経験を有するもの（認知症疾患医療センター等の専門医と連携を図っている場合に限る。）

c チーム員の役割

bの①を満たす専門職は、目的を果たすために訪問支援対象者の認知症の包括的観察・評価に基づく初期集中支援を行うために訪問活動等を行う。

bの②を満たす専門医は、他のチーム員をバックアップし、認知症に関して専門的見識から指導・助言等を行う。また、必要に応じてチーム員とともに訪問し相談に応需する。

なお、訪問する場合のチーム員数は、初回の観察・評価の訪問は原則として医療系職員と介護系職員それぞれ1名以上の計2名以上で訪問することとする。また、観察・評価票の記入は、チーム員である保健師又は看護師の行うことが望ましいが、チーム員でない地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の保健師又は看護師が訪問した上で行って差し支えない。

d 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置等

市町村は、実施主体として、以下の体制を講ずること。

- ① 医療・保健・福祉に携わる関係者等から構成される「認知症初期集中支援チーム検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置するとともに、検討委員会が関係機関・団体と一体的に当該事業を推進していくための合意が得られる場となるよう努めること。
- ② 支援チームと医療関係者との連携を図るため、認知症疾患医療センターや地元医師会との事前協議や主治医（かかりつけ医）に対する連絡票等情報の共有化に向けたツールの作成やそれを用いた地域の連携システムの構築を図ること。

(イ) 訪問支援対象者

訪問支援対象者は、原則として、40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のa、bのいずれかの基準に該当する者とする。なお、訪問支援対象者の選定の際には、bに偏らないよう留意すること。

- a 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で以下のいずれかに該当する者
- ① 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
  - ② 継続的な医療サービスを受けていない者
  - ③ 適切な介護サービスに結び付いていない者
  - ④ 介護サービスが中断している者
- b 医療サービス、介護サービスを受けているのが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者

(ウ) 事業の実施内容

以下のaからcまでについていずれも実施するものとする。なお、cについては市町村が自ら実施すること。

a 支援チームに関する普及啓発

地域住民や関係機関・団体に対し、支援チームの役割や機能について広報活動や協力依



頼を行う等、各地域の実情に応じた取り組みを行うものとする。

#### b 認知症初期集中支援の実施

##### ① 訪問支援対象者の把握

訪問支援対象者の把握については、支援チームが必ず地域包括支援センター及び認知症疾患医療センター経由で訪問支援対象者に関する情報を入手できるように配慮すること。チーム員が直接訪問支援対象者に関する情報を知り得た場合においても、地域包括支援センター及び認知症疾患医療センターと情報共有を図ること。

##### ② 情報収集及び観察・評価

本人のほか家族等のあらかじめ協力の得られる人が同席できるよう調整を行い、本人の現病歴、既往歴、生活情報等に加え家族の状況等を情報収集すること。

また、信頼性・妥当性の検証がされた観察・評価票を用いて、認知症の包括的観察・評価を行うこと。

##### ③ 初回訪問時の支援

初回訪問時に、認知症の包括的観察・評価、基本的な認知症に関する正しい情報の提供、専門的医療機関への受診や介護保険サービスの利用の効果に関する説明及び訪問支援対象者やその家族の心理的サポートや助言等を行う。(おおむね2時間以内)

##### ④ 専門医を含めたチーム員会議の開催

初回訪問後、訪問支援対象者毎に、観察・評価内容を総合的に確認し、支援方針、支援内容、支援頻度等を検討するため、専門医も含めたチーム員会議を行う。必要に応じて、訪問支援対象者のかかりつけ医、介護支援専門員、市町村関係課職員等の参加も依頼する。

##### ⑤ 初期集中支援の実施

医療機関への受診が必要な場合の訪問支援対象者への動機付けや継続的な医療サービスの利用に至るまでの支援、介護サービスの利用等の勧奨・誘導、認知症の重症度に応じた助言、身体を整えるケア、生活環境等の改善等の支援を行う。(訪問支援対象者が医療サービスや介護サービスによる安定的な支援に移行するまでの間とし、概ね最長で6か月)

##### ⑥ 引き継ぎ後のモニタリング

初期集中支援の終了をチーム員会議で判断した場合、認知症疾患医療センター、地域包括支援センターの職員や担当介護支援専門員等と同行訪問を行う等の方法で円滑に引き継ぎを行うこと。

また、チーム員会議において、引き継ぎの2か月後に、サービスの利用状況等を評価し、必要性を判断の上、随時モニタリングを行うこと。

なお、訪問支援対象者に関する情報、観察・評価結果、初期集中支援の内容等を記録した書類は5年間保管しておくこと。

##### ⑦ 支援実施中の情報の共有について

訪問支援対象者の情報を地域包括支援センター等の関係機関が把握した場合には、認知症初期集中支援チーム及び認知症疾患医療センターに情報を提供する等して情報共有を図り、事業実施すること。

#### c 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置

検討委員会において、支援チームの設置及び活動状況を検討する。

#### エ 留意事項

(ア) チーム員は、個人情報保護法の規定等を踏まえ、訪問支援対象者及び対象者世帯の個人情報やプライバシーの尊重、保護に万全を期すものとし、正当な理由がなくその業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

- (イ) 実施主体は、(2) 認知症地域支援・ケア向上事業を実施する場合には、認知症地域支援推進員等と支援チームが効率的かつ有機的に連携できるように調整を行い、定期的な情報交換ができるような環境をつくるように努めること。
- (ウ) 実施主体は、地元医師会、認知症疾患医療センターその他の認知症に関する専門的な医療を提供する医療機関、認知症専門医、認知症サポート医等との連携に努めること。
- (エ) 事業の実施区域外の情報提供を得た場合においても、当該訪問支援対象者の支援に関わる情報提供について同意を得た上で、当該訪問支援対象者が居住する日常生活圏域を担当する地域包括支援センター及び認知症疾患医療センターに情報を提供する等の連携を図ること。
- (オ) 実施主体は、本事業に係る経理と他の事業に係る経理を明確に区分すること。
- (カ) 実施主体は、本事業の実施に当たって、「認知症初期集中支援チーム員研修テキスト」(国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)を参考とすること。
- (キ) 近隣市町村が連携又は共同して、ウの事業全て又はその一部を実施することも可能である。